

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年8月18日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル世界配当成長ファンドF
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成29年2月17日から平成30年2月15日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年2月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況(2016年12月30日現在)

(以下略)

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況(2017年6月30日現在)

(以下略)

#### 2【投資方針】

##### (3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2016年12月30日現在)

運用部(3名)/法務コンプライアンス部(3名)/オペレーション部(7名)

( )は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2016年12月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2017年6月30日現在)

運用部(3名)/法務コンプライアンス部(2名)/オペレーション部(7名)

( )は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2017年6月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

#### 3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

&lt;参考情報&gt; 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

1. キャピタル・グループのリスク管理体制

（中略）

(3) カウンターパーティー・リスク管理

ブローカー・レビュー・コミッティーという売買執行におけるブローカー評価組織が有価証券の発注先の評価を行なうことによりリスク管理を行ないます。

（中略）

上記は2016年12月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

&lt;訂正後&gt;

（前略）

&lt;参考情報&gt; 投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

1. キャピタル・グループのリスク管理体制

（中略）

(3) カウンターパーティー・リスク管理

グローバル・カウンターパーティー・アンド・マーケット・オーバーサイト・グループという売買執行におけるブローカー評価組織が有価証券の発注先の評価を行なうことによりリスク管理を行ないます。

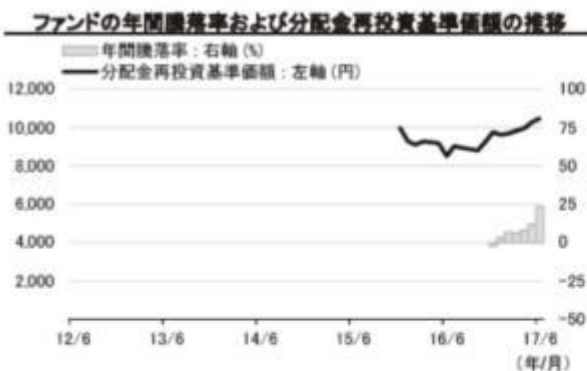
（中略）

上記は2017年6月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

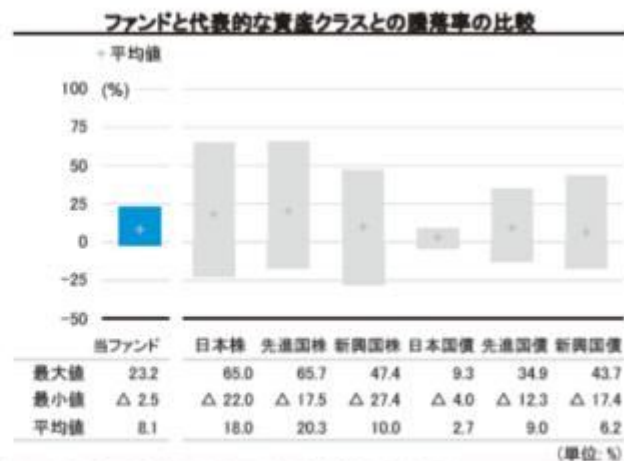
原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

## リスクの定量的比較



(注1) 年間騰落率は、2016年12月から2017年6月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。  
(注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2015年12月30日)を10,000として指数化しています。  
(注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



(注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2012年7月から2017年6月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
(注3) ファンドの騰落率は、2016年12月から2017年6月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

#### <各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはシティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

#### <訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2016年12月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2017年6月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

## (1)【投資状況】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

平成29年 6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,130,567,766	98.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		34,316,785	1.58
合計(純資産総額)		2,164,884,551	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

平成29年 6月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	4,200,187	0.19
投資証券	ルクセンブルク	2,126,461,072	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0	0.00
合計(純資産総額)		2,130,661,259	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (参考) キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グローワーズ(LUX)

平成29年6月30日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	米国	2,395,055,602	30.73
	英国	1,914,949,977	24.57
	フランス	487,656,150	6.26
	台湾	423,604,032	5.44
	香港	344,600,689	4.42
	スイス	236,853,756	3.04
	カナダ	230,868,207	2.96
	シンガポール	230,504,120	2.96
	オーストラリア	220,711,948	2.83
	ドイツ	206,399,150	2.65
	日本	196,010,509	2.52
	中国	124,282,618	1.59
	フィンランド	67,567,703	0.87
	オランダ	49,529,738	0.64
	メキシコ	41,508,919	0.53
	ブラジル	34,597,897	0.44
ポルトガル	21,614,653	0.28	

銀行預金、その他資産（負債控除後）	566,465,031	7.27
純資産総額	7,792,780,699	100.00

（注）投資比率とは、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

平成29年1月22日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	402,092,000	16.32
社債券	日本	1,927,193,000	78.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		134,552,403	5.46
合計(純資産総額)		2,463,837,403	100.00

（注）投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注）当該情報は委託会社が入手可能な直近決算日（平成29年1月22日）現在の情報です。

## （２）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界配当成長ファンドF

a. 上位30銘柄

平成29年 6月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル世界配当成長マザー ファンド	1,964,018,959	0.9933	1,950,933,239	1.0848	2,130,567,766	98.41

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b. 種類別投資比率

平成29年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.41
合計	98.41

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

## a. 上位30銘柄

平成29年 6月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセン ブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ワールド ・ディビデンド・グロワーズ (LUX)(クラスC)	1,135,930.06	1,713.81	1,946,769,675	1,872	2,126,461,072	99.80
2	日本	投資信託受 益証券	日本短期債券ファンド(適格機関 投資家限定)	3,988,403	1.0503	4,189,019	1.0531	4,200,187	0.19

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b. 種類別投資比率

平成29年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.19
投資証券	99.80
合計	100.00

(参考) キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)

## 上位30銘柄

平成29年6月30日現在

順位	銘柄	国/地域	業種	株数	評価単価(現地 通貨)(上段) 通貨(下段)	評価金額(円)	投資 比率 (%)
1	LINK REIT	香港	不動産	322,500	59.90 HKD	278,695,399	3.58
2	CME GROUP INC CL A	米国	金融	19,325	126.22 USD	274,690,677	3.52



3	LAS VEGAS SANDS CORP	米国	一般消費財・サービス	36,050	64.50 USD	261,855,213	3.36
4	VODAFONE GROUP PLC	英国	電気通信サービス	775,100	2.1845 GBP	247,569,873	3.18
5	CHEVRON CORP	米国	エネルギー	20,050	104.58 USD	236,134,398	3.03
6	DIAGEO PLC	英国	生活必需品	64,300	22.855 GBP	214,872,188	2.76
7	ASTRAZENECA PLC ADR	英国	ヘルスケア	53,350	33.94 USD	203,911,868	2.62
8	ENBRIDGE INC	カナダ	エネルギー	41,110	52.12 CAD	185,369,048	2.38
9	SES SA FDR CL A	フランス	一般消費財・サービス	68,470	20.815 EUR	183,033,329	2.35
10	GREENE KING PLC	英国	一般消費財・サービス	182,200	6.855 GBP	182,618,108	2.34
11	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	英国	生活必需品	22,150	52.50 GBP	170,028,233	2.18
12	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFG CO ADR	台湾	情報技術	43,200	34.92 USD	169,884,682	2.18
13	SYDNEY AIRPORT STAPLED SECURITY	オーストラリア	資本財・サービス	260,225	7.26 AUD	163,024,291	2.09
14	ASAHI KASEI CORP	日本	素材	133,000	1,220.50 JPY	162,326,500	2.08
15	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	米国	生活必需品	11,550	117.73 USD	153,131,794	1.97
16	AMERICAN TOWER CORP CV PFD SER B DEP SHS (REP 1/10 5.5% SER B) 02-15- 18	米国	不動産	10,500	120.47 USD	142,450,654	1.83
17	QUALCOMM INC	米国	情報技術	21,800	55.46 USD	136,154,689	1.75
18	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LTD	シンガポール	電気通信サービス	425,700	3.88 SGD	134,671,299	1.73
19	UNILEVER PLC	英国	生活必需品	21,550	41.645 GBP	131,219,430	1.68
20	LONGFOR PROPERTIES CO LTD	中国	不動産	514,000	16.76 HKD	124,282,618	1.59
21	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	米国	エネルギー	17,100	59.96 USD	115,465,961	1.48
22	COCA-COLA CO	米国	生活必需品	22,150	45.13 USD	112,573,276	1.44
23	XILINX INC	米国	情報技術	15,200	65.07 USD	111,383,442	1.43

24	NATIONAL GRID PLC	英国	公益事業	79,291	9.558 GBP	110,809,994	1.42
25	ROCHE HOLDING AG	スイス	ヘルスケア	3,760	248.30 CHF	109,678,974	1.41
26	TAG IMMOBILIEN AG	ドイツ	不動産	61,947	13.685 EUR	108,872,581	1.40
27	ROYAL DUTCH SHELL PLC B ADR	英国	エネルギー	16,600	55.13 USD	103,060,518	1.32
28	SSE PLC	英国	公益事業	47,000	14.687171 GBP	100,930,869	1.30
29	BNP PARIBAS	フランス	金融	11,147	64.33 EUR	92,092,654	1.18
30	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	英国	生活必需品	7,860	77.01 GBP	88,502,935	1.14

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

平成29年1月22日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	
日本	い第758号利附 農林債券(5年)	0.4	2018/7/27	特殊債券	100,000	100.598	100,598,000	4.08
日本	い第771号利附 農林債券(5年)	0.25	2019/8/27	特殊債券	100,000	100.613	100,613,000	4.08
日本	第284回信金中金 債	0.4	2018/7/27	特殊債券	100,000	100.612	100,612,000	4.08
日本	第187号利附商工 債券(3年)	0.16	2018/8/27	特殊債券	100,000	100.269	100,269,000	4.07
日本	第16回フランス相 互信用連合銀行円 貨社債(2015)	0.269	2018/10/15	社債券	100,000	100.053	100,053,000	4.06
日本	第1回エイチエス ピーシー・ホール ディングス・ピー エルシー円貨社債 (2016)	0.45	2021/9/24	社債券	100,000	99.627	99,627,000	4.04
日本	第1回ロイズ・バン キング・グルー プ・ピーエルシー 円貨社債(2016)	0.615	2021/12/15	社債券	100,000	99.946	99,946,000	4.06
日本	第9回モルガン・ スタンレー円貨社 債(2014)	0.557	2018/5/22	社債券	100,000	100.323	100,323,000	4.07
日本	第17回ルノー円貨 社債(2015)	0.75	2018/11/26	社債券	100,000	100.982	100,982,000	4.10

日本	第11回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2015)	0.52	2017/10/30	社債券	100,000	100.046	100,046,000	4.06
日本	第316回北海道電力	1.164	2020/6/25	社債券	100,000	103.386	103,386,000	4.20
日本	第10回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.15	2018/6/20	社債券	100,000	100.176	100,176,000	4.07
日本	第3回楽天(社債間限定同順位特約付)	0.07	2019/6/25	社債券	100,000	99.724	99,724,000	4.05
日本	第31回ソニー	0.23	2021/9/17	社債券	100,000	100.141	100,141,000	4.06
日本	第1回A号明治安田生命2012基金特定目的会社	0.85	2017/8/9	社債券	100,000	100.343	100,343,000	4.07
日本	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	105.377	105,377,000	4.28
日本	第6回りそな銀行(劣後特約付)	2.084	2020/3/4	社債券	100,000	105.759	105,759,000	4.29
日本	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	105.436	105,436,000	4.28
日本	第14回みずほ銀行(劣後特約付)	2.14	2019/9/27	社債券	100,000	105.254	105,254,000	4.27
日本	第38回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.001	2019/6/20	社債券	100,000	99.584	99,584,000	4.04
日本	第67回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.5	2019/6/6	社債券	100,000	100.155	100,155,000	4.07
日本	第43回野村ホールディングス	0.454	2019/2/25	社債券	100,000	100.775	100,775,000	4.09
日本	第1回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.11	2018/12/18	社債券	100,000	100.106	100,106,000	4.06

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(平成29年1月22日)現在の情報です。

#### 【投資不動産物件】

キャピタル世界配当成長ファンドF

該当事項はありません。

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

該当事項はありません。

## (参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (平成28年11月21日)	504,849,351	504,849,351	0.9031	0.9031
平成28年 6月末日	164,805,201		0.8506	
7月末日	246,558,554		0.9036	
8月末日	290,774,603		0.8938	
9月末日	396,468,935		0.8873	
10月末日	430,836,860		0.8796	
11月末日	517,507,215		0.9257	
12月末日	805,109,077		0.9755	
平成29年 1月末日	1,089,980,475		0.9608	
2月末日	1,271,803,238		0.9701	
3月末日	1,478,034,258		0.9831	
4月末日	1,757,655,437		0.9960	
5月末日	1,909,194,522		1.0279	
6月末日	2,164,884,551		1.0478	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	0

## 【収益率の推移】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	9.7
第2中間計算期間末	平成28年11月22日～平成29年 5月21日	11.6

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## キャピタル世界配当成長ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	567,169,924	8,155,659	559,014,265
第2中間計算期間末	平成28年11月22日～平成29年 5月21日	1,285,075,109	28,195,730	1,815,893,644

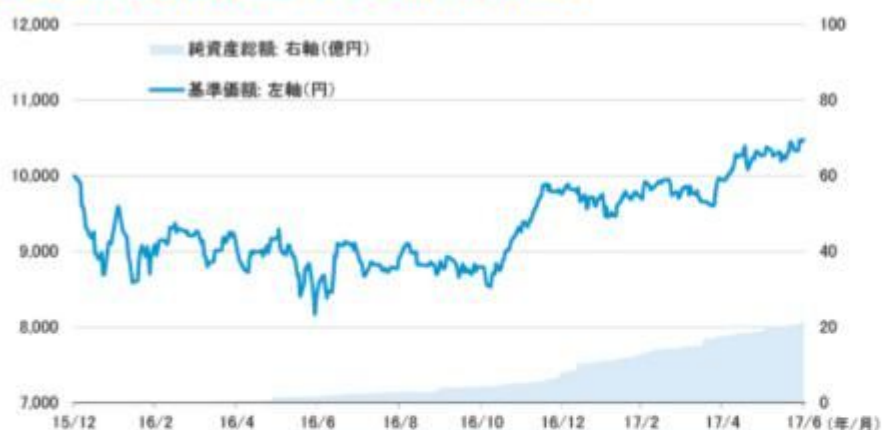
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 参考情報

2017年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(設定～2017年6月30日)



## 分配金の推移

第1期	2016年11月	0円
	設定未累計	0円

分配金は1万円当たり、税引前

## 主要な資産の状況(2017年6月30日現在)

&lt;キャピタル世界配当成長マザーファンドの主要な資産の状況等&gt;

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(クラスC)	99.80
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.19

&lt;キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)の主要な資産の状況等&gt;

(2017年6月30日現在)

## 上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	LINK REIT	香港	不動産	3.58
2	CME GROUP	米国	金融	3.52
3	LAS VEGAS SANDS	米国	一般消費財・サービス	3.36
4	ASTRAZENECA	英国	ヘルスケア	3.24
5	VODAFONE GROUP	英国	電気通信サービス	3.18
6	CHEVRON	米国	エネルギー	3.03
7	TSMC	台湾	情報技術	2.83
8	DIAGEO	英国	生活必需品	2.76
9	ENBRIDGE	カナダ	エネルギー	2.38
10	SES	フランス	一般消費財・サービス	2.35

同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

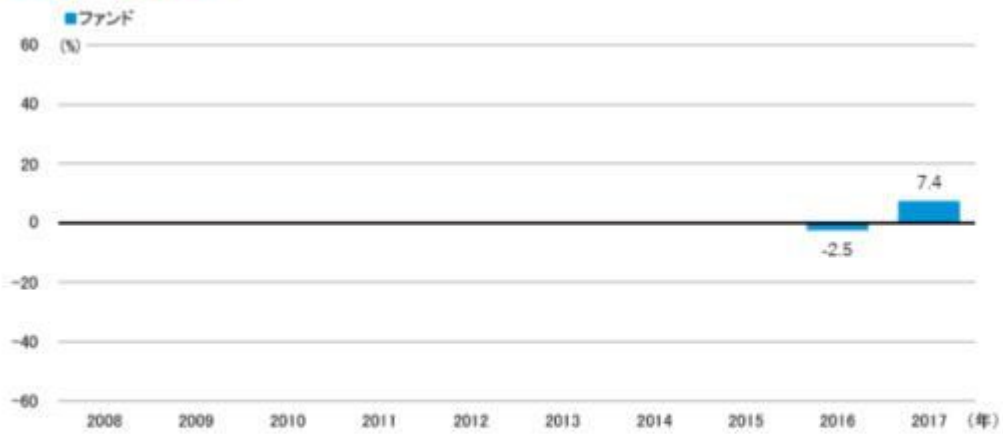
## 国別構成比率

国名	投資比率(%)
米国	30.73
英国	24.57
フランス	6.26
台湾	5.44
香港	4.42
その他国	21.31
現金・その他	7.27

## 業種別構成比率

業種名	投資比率(%)
生活必需品	15.40
情報技術	12.26
不動産	11.26
金融	10.47
エネルギー	10.11
その他業種	33.24
現金・その他	7.27

## 年間収益率の推移



ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出。

2017年は年初から6月末までの収益率を表示。

- \*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- \*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成28年11月22日から平成29年5月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【キャピタル世界配当成長ファンドF】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成28年11月21日現在	第2期中間計算期間 平成29年5月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,798,126	23,005,832
親投資信託受益証券	497,488,209	1,829,275,624
流動資産合計	507,286,335	1,852,281,456
資産合計	507,286,335	1,852,281,456
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1,452,000	18,099,000
未払受託者報酬	27,129	127,127
未払委託者報酬	895,081	4,195,161
未払利息	26	189
その他未払費用	62,748	294,211
流動負債合計	2,436,984	22,715,688
負債合計	2,436,984	22,715,688
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	559,014,265	1,815,893,644
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	54,164,914	13,672,124
元本等合計	504,849,351	1,829,565,768
純資産合計	504,849,351	1,829,565,768
負債純資産合計	507,286,335	1,852,281,456

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】



	第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日	第2期中間計算期間 自 平成28年11月22日 至 平成29年 5月21日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	14,307,930	101,050,415
<b>営業収益合計</b>	<b>14,307,930</b>	<b>101,050,415</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	215	15,886
受託者報酬	4,644	127,127
委託者報酬	153,444	4,195,161
その他費用	12,510	294,508
<b>営業費用合計</b>	<b>170,813</b>	<b>4,632,682</b>
営業利益又は営業損失（ ）	14,478,743	96,417,733
経常利益又は経常損失（ ）	14,478,743	96,417,733
中間純利益又は中間純損失（ ）	14,478,743	96,417,733
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,337	1,030,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	54,164,914
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,943	2,267,612
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,943	2,267,612
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,383,510	29,818,264
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,383,510	29,818,264
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,850,973	13,672,124

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年11月21日から翌年11月20日までとなっておりますが、第2期中間計算期間は信託約款の定めにより、平成28年11月22日から平成29年 5月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 平成28年11月21日現在	第2期中間計算期間 平成29年 5月21日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 559,014,265口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 1,815,893,644口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 54,164,914円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 - 円
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	0.9031円	1口当たり純資産額	1.0075円
(1万口当たり純資産額)	(9,031円)	(1万口当たり純資産額)	(10,075円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 自 平成27年12月30日 至 平成28年11月21日	第2期中間計算期間 自 平成28年11月22日 至 平成29年 5月21日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期	第2期中間計算期間
	自 平成27年12月30日 至 平成28年11月21日	自 平成28年11月22日 至 平成29年 5月21日
期首元本額	100,000円	559,014,265円
期中追加設定元本額	567,069,924円	1,285,075,109円
期中一部解約元本額	8,155,659円	28,195,730円

（参考）

キャピタル世界配当成長マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界配当成長マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

平成29年 5月21日現在

資産の部	
流動資産	
投資信託受益証券	4,198,990
投資証券	1,825,032,517
未収入金	18,099,000
流動資産合計	1,847,330,507
資産合計	1,847,330,507
負債の部	
流動負債	
未払金	18,099,000
流動負債合計	18,099,000
負債合計	18,099,000
純資産の部	
元本等	
元本	1,756,385,621
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	72,845,886
元本等合計	1,829,231,507
純資産合計	1,829,231,507
負債純資産合計	1,847,330,507

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年 5月21日現在	
1. 計算日における受益権の総数	1,756,385,621口	
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0415円
	(1万口当たり純資産額)	(10,415円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成28年11月22日 至 平成29年 5月21日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 投資信託受益証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) 投資証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	平成29年 5月21日現在
同計算期間の期首元本額	535,797,749円
同計算期間の追加設定元本額	1,223,528,139円
同計算期間の一部解約元本額	2,940,267円
計算日の元本額	1,756,385,621円
元本額の内訳	
キャピタル世界配当成長ファンドF	1,756,385,621円

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロウーズ（LUX）

「キャピタル世界配当成長マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロウーズ（LUX）（クラスC）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といひます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。

当外国投資法人を含むアンブレラファンド（CIF）については、2016年12月31日付けで、ルクセンブルクにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されております。この財務書類は独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コオペラティブの監査を受けております。以下の「投資明細表」「純資産価額計算書」「損益および純資産変動計算書」および「投資証券口数変動計算書」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロウーズ（LUX）  
投資明細表  
2016年12月31日現在

投資銘柄	通貨	数量/ 額面	評価額 (ユ - 口)	投資比率 (%)
<b>公的な市場に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品</b>				
<b>株式</b>				
<b>オーストラリア</b>				
Amcor Ltd.	AUD	19,253	197,214	0.49
Sydney Airport	AUD	171,060	702,061	1.72
			899,275	2.21
<b>ブラジル</b>				
BM&FBovespa SA	BRL	51,800	248,910	0.61
			248,910	0.61
<b>カナダ</b>				
Enbridge, Inc.	CAD	26,710	1,070,380	2.62
			1,070,380	2.62
<b>中国</b>				
Huaneng Power International, Inc. 'H'	HKD	722,000	453,593	1.11
Longfor Properties Co. Ltd.	HKD	346,500	416,740	1.02
			870,333	2.13

<b>フィンランド</b>				
Sampo OYJ 'A'	EUR	8,245	350,248	0.86
			350,248	0.86
<b>フランス</b>				
Airbus Group SE	EUR	4,450	278,036	0.68
BNP Paribas SA	EUR	4,450	268,335	0.66
Bouygues SA	EUR	10,167	345,831	0.85
Edenred	EUR	6,946	130,376	0.32
Nexity SA	EUR	3,800	169,309	0.42
SES SA	EUR	45,129	943,647	2.31
			2,135,534	5.24
<b>ドイツ</b>				
Freenet AG	EUR	11,639	311,460	0.76
Siemens AG	EUR	2,145	250,536	0.62
TAG Immobilien AG	EUR	39,347	494,198	1.21
			1,056,194	2.59
<b>香港</b>				
Link REIT	HKD	204,500	1,259,767	3.09
VTech Holdings Ltd.	HKD	36,900	467,705	1.15
			1,727,472	4.24
<b>日本</b>				
Asahi Kasei Corp.	JPY	76,000	629,128	1.54
Japan Tobacco, Inc.	JPY	8,400	262,181	0.65
			891,309	2.19
<b>メキシコ</b>				
Fibra Uno Administracion SA de CV, REIT	MXN	117,800	171,671	0.42
			171,671	0.42

## キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(続き)

投資明細表  
2016年12月31日現在

投資銘柄	通貨	数量/額面	評価額 (ユロ)	投資比率 (%)
<b>オランダ</b>				
ABN AMRO Group NV, CVA	EUR	6,320	133,352	0.33
			133,352	0.33
<b>ポルトガル</b>				
EDP - Energias de Portugal SA	EUR	149,035	432,798	1.06
			432,798	1.06
<b>シンガポール</b>				
DBS Group Holdings Ltd.	SGD	11,000	125,178	0.31
Singapore Telecommunications Ltd.	SGD	370,800	888,132	2.17
			1,013,310	2.48
<b>スイス</b>				
Nestle SA	CHF	8,056	550,086	1.35
Novartis AG	CHF	5,325	367,577	0.90
Roche Holding AG	CHF	3,100	672,164	1.65
Zurich Insurance Group AG	CHF	641	167,907	0.41
			1,757,734	4.31
<b>台湾</b>				
MediaTek, Inc.	TWD	51,700	327,327	0.80
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	TWD	46,000	244,156	0.60
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd., ADR	USD	25,900	710,457	1.74
			1,281,940	3.14

## 英国

AstraZeneca plc, ADR	USD	35,250	918,153	2.25
AstraZeneca plc	GBP	2,900	151,056	0.37
British American Tobacco plc	GBP	11,750	637,413	1.56
Diageo plc	GBP	41,600	1,030,329	2.53
Greene King plc	GBP	117,900	965,983	2.37
HSBC Holdings plc	GBP	33,272	256,554	0.63
Imperial Brands plc	GBP	10,150	422,062	1.04
Lloyds Banking Group plc	GBP	205,000	150,419	0.37
National Grid plc	GBP	70,200	784,137	1.92
Prudential plc	GBP	8,500	162,383	0.40
Rio Tinto plc	GBP	5,800	215,035	0.53
Royal Dutch Shell plc, ADR 'A'	USD	173	8,994	0.02
Royal Dutch Shell plc, ADR 'B'	USD	15,100	836,567	2.05
SSE plc	GBP	26,800	488,547	1.20
Tate & Lyle plc	GBP	67,500	560,571	1.37
Unilever plc	GBP	26,750	1,033,832	2.54
Vodafone Group plc	GBP	513,600	1,204,840	2.95
			9,826,875	24.10

## 米国

American Tower Corp., REIT Preference 5.5%	USD	7,100	703,189	1.72
Broadcom Ltd.	USD	1,025	173,644	0.43
Chevron Corp.	USD	14,950	1,665,866	4.09
CME Group, Inc.	USD	14,225	1,557,844	3.82
Coca-Cola Co. (The)	USD	9,750	386,157	0.95
Crown Castle International Corp., REIT	USD	4,500	370,742	0.91
Dow Chemical Co. (The)	USD	3,700	200,463	0.49
Eli Lilly & Co.	USD	3,800	264,014	0.65

## キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)(続き)

投資明細表  
2016年12月31日現在

投資銘柄	通貨	数量/額面	評価額 (ユ-ロ)	投資比率 (%)
General Electric Co.	USD	6,000	180,651	0.44
Helmerich & Payne, Inc.	USD	5,100	376,426	0.92
HP, Inc.	USD	16,800	238,858	0.59
Invesco Ltd.	USD	3,700	106,123	0.26
Iron Mountain, Inc., REIT	USD	6,826	211,699	0.52
Las Vegas Sands Corp.	USD	23,350	1,188,061	2.91
Microsoft Corp.	USD	10,100	596,415	1.46
New York Community Bancorp, Inc.	USD	26,100	390,627	0.96
Nucor Corp.	USD	3,100	177,270	0.44
Occidental Petroleum Corp.	USD	10,800	733,158	1.80
Pfizer, Inc.	USD	10,400	320,669	0.79
Philip Morris International, Inc.	USD	7,350	640,796	1.57
Procter & Gamble Co. (The)	USD	4,200	335,476	0.82
Texas Instruments, Inc.	USD	4,800	335,084	0.82
Umpqua Holdings Corp.	USD	7,100	126,115	0.31
Verizon Communications, Inc.	USD	24,300	1,232,482	3.02
Xilinx, Inc.	USD	10,100	580,428	1.42
			13,092,257	32.11
<b>株式合計</b>			<b>36,959,592</b>	<b>90.64</b>
<b>公的な市場に上場している譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計</b>			<b>36,959,592</b>	<b>90.64</b>
<b>その他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券と短期金融商品</b>				
<b>転換社債型新株予約権付社債</b>				
<b>米国</b>				
Weatherford International Ltd. 5.875% 01/07/2021	USD	294,000	298,871	0.73
			298,871	0.73

転換社債型新株予約権付社債合計		298,871	0.73
その他の規制のある市場で取引されている譲渡可能な有価証券と短期金融商品の合計		298,871	0.73
<b>UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業</b>			
<b>集団投資スキーム- UCITS</b>			
ルクセンブルク			
JPMorgan US Dollar Treasury Liquidity - Institutional (dist.)	USD	2,823,751	2,676,491
			6.56
			2,676,491
			6.56
<b>集団投資スキーム合計- UCITS</b>		<b>2,676,491</b>	<b>6.56</b>
<b>UCITS準拠ファンド、もしくは他の譲渡可能証券への集合投資事業合計</b>		<b>2,676,491</b>	<b>6.56</b>
<b>投資総額</b>		<b>39,934,954</b>	<b>97.93</b>
<b>銀行預金</b>		<b>184,316</b>	<b>0.45</b>
<b>その他の純資産 / (負債)</b>		<b>659,193</b>	<b>1.62</b>
<b>純資産総額</b>		<b>40,778,463</b>	<b>100.00</b>

国名はCIF Annual Report原本に基づき投資国を表示している。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロワーズ(LUX)(続き)  
 損益および純資産変動計算書  
 2016年12月31日現在

(ユーロ)

<b>資産</b>		
投資有価証券(時価)(注記2b)		39,934,954
TBA取引に係る投資有価証券(時価)(注記2f)		
銀行預金		184,988
投資証券引受に係る未収入金		508,377
未収配当金および未収利息(源泉徴収税額控除後)(注記2d,5b)		149,113
前払費用およびその他未収入金		45,524
ヘッジ・エクイバレント・クラスの為替予約取引に係る未実現益(注記7)		
投資有価証券売却に係る未収入金		717
先物為替予約取引に係る未実現益(注記6)		
スワップ取引に係る未実現益(注記8,9)		
TBA取引に係る未収入金(注記2f)		
先物為替予約取引に係る未収入金		
<b>資産合計</b>		<b>40,823,673</b>
<b>負債</b>		
投資有価証券買入に係る未払金		
TBA取引に係る未払金(注記2f)		
未払費用およびその他未払金		26,713
未払運用報酬(注記3a)		17,825
投資証券買戻に係る未払金		
ヘッジ・エクイバレント・クラスの為替予約取引に係る未実現損(注記7)		
当座貸越 <sup>1</sup>		672
先物為替予約取引に係る未実現損(注記6)		
先物為替予約取引に係る未払金		
<b>負債合計</b>		<b>45,210</b>
<b>純資産合計</b>		<b>40,778,463</b>
<b>投資簿価金額</b>		<b>36,208,883</b>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

<sup>1</sup> 当座貸越は会計通貨の決済時に、利用可能な現金が準備されていないことで生じ得る。当ファンドは、通常、JPモルガン流動性ファンドが保有する現金で十分にカバーされており、この当座貸越残高とは、基準日における正味現金や保有している現金の計上遅延によるものである。



キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（続き）  
 損益および純資産変動計算書  
 2016年12月31日現在

（ユーロ）

<b>収益（注記2d）</b>	
受取配当金（源泉徴収税額控除後）（注記5b）	1,233,198
債券および転換社債に係る利息（源泉徴収税額控除後）（注記5b）	9,297
その他収益（注記5b）	
銀行預金利息	4
<b>収益小計</b>	<b>1,242,499</b>
<b>費用</b>	
運用報酬（注記3a）	213,750
管理手数料（注記3b）	31,607
専門家サービス	29,751
年次税（注記5a）	14,260
デポジタリー・カストディ費用およびファンド管理手数料（注記3b）	7,690
印刷費用	5,483
その他費用	5,651
スワップ取引（注記8、9）	
<b>費用小計</b>	<b>308,192</b>
費用の払戻し（注記3d）	42,251
<b>投資純利益 / (損失) (a)</b>	<b>976,558</b>
実現純利益 / (損失)	
投資有価証券の売却取引に係る実現純(損)益（注記2e）	606,587
為替取引に係る実現純(損)益（注記2c）	40,590
スワップ取引に係る実現純(損)益（注記8）	
<b>当期実現純利益 / (損失) (b)</b>	<b>647,177</b>
未実現評価利益 / (損失)の増減	
投資有価証券に係る未実現評価(損)益の増減	979,969
為替取引に係る未実現評価(損)益の増減（注記2c）	(3,928)
<b>当期末実現評価利益 / (損失)の増減：(c)</b>	<b>976,041</b>
<b>当期損益 (a+b+c)</b>	<b>2,599,776</b>
<b>配当金の分配（注記4）</b>	<b>(35,359)</b>
当期投資証券の差引増減額	7,456,358
期首純資産総額	30,757,688
<b>期末純資産総額</b>	<b>40,778,463</b>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ（LUX）（続き）  
 投資証券口数変動計算書  
 2016年12月31日現在

<b>クラスB</b>		<b>クラスX</b>	
期首投資証券口数	106,531	期首投資証券口数	3,759
引受投資証券口数		引受投資証券口数	
買戻し投資証券口数	(82,847)	買戻し投資証券口数	(3,759)

<b>期末投資証券口数</b>	<b>23,684</b>	<b>期末投資証券口数</b>	
<b>クラス B d</b>		<b>クラス X d</b>	
期首投資証券口数	3,836	期首投資証券口数	3,759
引受投資証券口数	1	引受投資証券口数	
買戻し投資証券口数		買戻し投資証券口数	(3,759)
<b>期末投資証券口数</b>	<b>3,837</b>	<b>期末投資証券口数</b>	
<b>クラス B g d</b>		<b>クラス X g d</b>	
期首投資証券口数	3,759	期首投資証券口数	3,759
引受投資証券口数	6,533	引受投資証券口数	
買戻し投資証券口数		買戻し投資証券口数	(3,759)
<b>期末投資証券口数</b>	<b>10,292</b>	<b>期末投資証券口数</b>	
<b>クラス C</b>		<b>クラス Z</b>	
期首投資証券口数	251,722	期首投資証券口数	1,947,193
引受投資証券口数	650,132	引受投資証券口数	13,786
買戻し投資証券口数	(31,420)	買戻し投資証券口数	(15,086)
<b>期末投資証券口数</b>	<b>870,434</b>	<b>期末投資証券口数</b>	<b>1,945,893</b>
<b>クラス T</b>		<b>クラス Z d</b>	
期首投資証券口数	4,132	期首投資証券口数	67,522
引受投資証券口数	360	引受投資証券口数	29,986
買戻し投資証券口数	(360)	買戻し投資証券口数	(10,050)
<b>期末投資証券口数</b>	<b>4,132</b>	<b>期末投資証券口数</b>	<b>87,458</b>
<b>クラス T g d</b>		<b>クラス Z g d</b>	
期首投資証券口数	4,765	期首投資証券口数	4,184
引受投資証券口数	100	引受投資証券口数	806
買戻し投資証券口数	(795)	買戻し投資証券口数	
<b>期末投資証券口数</b>	<b>4,070</b>	<b>期末投資証券口数</b>	<b>4,990</b>
		<b>期末投資証券口 総合計</b>	<b>2,954,790</b>

## キャピタル・インターナショナル・ファンド

## 財務書類に関する注記

2016年12月31日現在

## 1) キャピタル・インターナショナル・ファンド（以下「CIF」という。）の概要

## a. 法制

CIFは、ルクセンブルク籍外国投資法人の投資証券（Societe d'Investissement a Capital Variable（以下「SICAV」という。））であり、2010年12月17日付ルクセンブルク法第1部に基きUCITSとして設立された。また、2013年2月1日から、CIFは自らが管理会社となるSICAVより、キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー・S.a.r.l（以下「管理会社」という。）という名称のマネジメントカンパニーが管理会社となるSICAVへ変更となった。尚、運営は1969年12月30日より開始されている。

## b. ファンド

CIFはアンブレラ形式を採用しており、現在以下のファンド（以下「ファンド」という。）で構成されている。

キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・ジャパン・エクイティ・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・アジア・パシフィック（除く日本）・エクイティ・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ（LUX）  
 キャピタル・グループ・グローバル・グロース・アンド・インカム・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・ヨーロッパ・グロース・アンド・インカム・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ（LUX）  
 キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）

キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）  
 キャピタル・グループ・グローバル・アブソリュート・インカム・グロワー（LUX）（設定日 2016年4月1日）  
 キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ（LUX）（設定日 2016年6月17日）  
 キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）（設定日 2016年10月28日）  
 キャピタル・グループ・グローバル・インターメディエイト・ボンド・ファンド（設定日 2016年10月13日）

2016年1月25日付で、キャピタル・グループ・ユーロ・クレジット・ファンド（LUX）はキャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）に名称変更された。

2016年3月31日付で、キャピタル・インターナショナル・ポートフォリオ 2 - キャピタル・グループ・グローバル・アブソリュート・インカム・グロワー（LUX）は定款第26条および目論見書に従い、キャピタル・グループ・グローバル・アブソリュート・インカム・グロワー（LUX）へ統合された。

2016年6月17日付で、キャピタル・グループ・US・グロス・アンド・インカム・ファンド（LUX）はキャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ（LUX）に統合された。

#### c. 投資証券クラスおよび通貨

各ファンドは、A、A2、A4、A7、A9、A11、B、C、N、T、X、Z、Z Lのクラスに分かれる。また、いくつかのクラスはエクイバレント・クラスにさらに分かれる。

純資産価額の発表、投資証券の取引の申込および報告書の作成は各支払通貨で行なわれている。ただし、ヘッジ・エクイバレント・クラス、分配型ヘッジ・エクイバレント・クラスに関しては特定通貨のみ。当期末時点に残高のある全てのクラスを開示している。また、残高のある全てのクラス並びに可能な支払通貨については管理会社のホームページ [thecapitalgroup.com/emea](http://thecapitalgroup.com/emea) より入手可能となっている。

ファンドの会計通貨（財務会計用の通貨であり、基準通貨とは異なることもある）は、米ドルであるキャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド、キャピタル・グループ・グローバル・アブソリュート・インカム・グロワー、キャピタル・グループ・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド、およびキャピタル・グループ・グローバル・インターメディエイト・ボンド・ファンドを除き、ユーロである。基準通貨はファンドが投資目的に保有する現金の通貨である。

連結純資産価額計算書、並びに連結損益および純資産変動計算書は、各サブ・ファンドの純資産価額計算書、並びに損益および純資産変動計算書を、2016年12月31日現在の為替レートで会計通貨に換算し合計したものである。

#### d. 配当方針

- ・クラスA、A2、A4、A7、A9、A11、B、C、N、T、X、Z、Z L並びにヘッジ・エクイバレント・クラスは、現在配当金の分配を行なわないクラスである。
- ・分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラスは、取締役会により配当金を分配するよう推奨されているクラスである。

“d”または“dh”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス配当金は、一般に純投資収益(源泉徴収税額および費用を控除した後の投資収益)相当である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行なわないことがある。

“gd”または“gdh”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額控除後、但し費用控除前の投資収益)の実質相当部分である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行なわないことがある。

“ad”または“adh”表示のある分配型エクイバレント・クラス、並びに分配型ヘッジ・エクイバレント・クラス配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額および費用を控除した後の投資収益)および各クラスの為替取引にかかる実現損益相当額である。特定のクラスはいかなる計算期間においても純投資収益が小額あるいは発生しない場合には分配を行なわないことがある。

“fd”表示のある分配型エクイバレント・クラス配当金は、一般に総投資収益(源泉徴収税額控除後、但し費用控除前の投資収益)の実質相当部分であり、取締役会により毎月分配するよう推奨されているクラスである。配当金は、純投資収益を超過して分配することがある。また、元本の一部からも分配を行うことがある。

詳細については、財務書類に関する注記4に開示している。

#### e. 会計年度

CIFの会計年度は1月1日に開始し、12月31日に終了する。

#### 2) 重要な会計方針

##### a. 基本事項

当財務書類は、定款、目論見書、およびルクセンブルク法の規定、市場慣行および規制上の要件に準拠して作成されている。

## b. 投資有価証券の評価

下記（ ）に該当する場合を除き、公的な証券取引所に上場している有価証券またはその他の規制のある市場で取引されている有価証券は、ファンドの純資産計算日における各有価証券の主要取引市場で発表される直近の相場もしくはその時点で入手可能な価格、または取締役会が承認した価格情報会社より提供される直近の相場もしくはその時点で入手可能な価格を用いて評価される。また、その他の有価証券は、一もしくは複数のディーラーまたは価格情報会社から提供された価格、もしくは同等の利回り相当額により評価される。

UCITS、あるいはUCIsとして発行されている有価証券は、適用する純資産価額計算日において入手し得る直近の基準価額で評価されるが、当該有価証券が上場されている場合には上記の項目（ ）に従って評価される場合がある。

短期金融市場商品は、額面に経過利息を加算した額、または取締役会により承認された手続きに従い誠実に決定された公正な価値で評価されることが保証される場合には償却原価法を使用して評価される。

OTCデリバティブの清算価格は取締役会により承認された清算機関からの情報に基づいて決定されることとする。

上記（i）から（ ）に記述した価格情報元からの適正な時価提供が間に合わない場合、または純資産価額算出前に発生した事象により、上記（i）に準じて評価されたポートフォリオの評価精度が著しく影響される場合は、取締役会において、またはその指示により決定された理論価格で評価を行う。係る理論価格の適用は、より適正な純資産額の評価を行い、また結果として起こりうる短期転売を目的とする投資家による潜在的な裁定機会を排除、あるいは大幅に軽減することを意図している。

## c. 外貨

ユーロ以外の通貨建て資産および負債は、2016年12月31日現在の為替レートでユーロに換算されている。また、ユーロ以外の通貨での期中取引は、取引時の為替レートでユーロに換算されている。2015年12月31日から2016年12月31日までの期間の、未決済の先物為替予約並びにその他資産および負債に係る未実現純利益または損失の変動は、「為替取引に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。当期中に満期となった先物為替予約を含め、為替に係る実現純利益または損失は、「為替取引に係る実現純(損)益」に開示されている。

2016年12月31日の適用為替レートは1.055019966米ドル/ユーロ、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)は1.052649984米ドル/ユーロが適用された。

## d. 収益

配当金は、当該有価証券の配当落ち日に計上され、受取利息は日割計算で計上されている。2016年1月1日より、転換社債、減債基金付社債、減債基金付コーラブル債、インデックス連動債、インフレ連動債、利付債、ユニタイズド・ボンドのプレミアムおよびディスカウントは実効金利法で償却される。その他の確定利付証券のプレミアムおよびディスカウントは引き続き定額法で償却される。

## e. 投資有価証券の売却に係る実現利益または損失

投資有価証券の売却に係る実現利益または損失は平均取得原価に基づき算出されている。2016年1月1日付けで確定利付証券の売却による利益および損失の計算方法を平均取得原価法から先入先出法に変更した。

## f. モーゲージ証券-To Be Announced取引（TBA取引）

TBA契約はファニー・メイ、フレディ・マック、ジニー・メイなどが発行するエージェンシー・モーゲージ・パススルー証券の先渡契約である。受渡しされる特定証券（特定のモーゲージ・プール）は約定日には明らかにされておらず、受渡日の2日前に通知される。しかし、受渡しされる証券は、額面金額、クーポン・レート、満期など「グッド・デリバリー」という業界基準を満たさなければならない。TBA取引は証券業・金融市場協会が発表するカレンダーに基づいて毎月一度、受渡しが行われる。

TBAポジションは投資明細表に開示されている。TBA取引により購入した債券は決済が完了するまでは購入代金は未払金に相当し、純資産価額計算書の「TBA取引に係る未払金」に開示されている。

投資明細表のネガティブ・ポジションはファンドのTBA取引の売り約定が反映されている。その約定が決済されるまでは未収入金に相当し、「TBA取引に係る未収入金」に開示されている。

TBA取引に係る実現損益および未実現評価額（償却額）の増減は「投資有価証券の売却取引に係る実現純(損)益」および「投資有価証券に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。

## g. スイング・プライシング調整

ファンドは大口設定、解約、移管によって純資産価額が希薄化する。その希薄化はキャッシュの流出入に対応するため、証券売買時に発生する発注・その他のコストが正しく反映されていない純資産価額にて売買する投資家によって生じる。その希薄化の影響を排除するため、評価基準にスイング・プライシングの方針を採用する。ファンド基準日における設定または解約額の総額があらかじめ決められた純資産価額の一定割合を超えた場合、キャッシュの流出入に伴い、インベストメント・アドバイザーが行う証券売買にかかるコストを反映させるため、純資産価額は上方または下方修正される。

純資産価額のスイング・プライシング調整は事前に定義されたファクターに基づいて系統的に一貫して適用される。価額調整はファンドによって異なるが通常、元の純資産価額の2%を超えない。投資家の利益を保護するために、特定のファンドにおいて純資産価額のスイング・プライシング調整を保留したり、特別な状況において価額調整限度額を大きくすることもある。価額調整については純資産価額とともに管理会社のホームページ [thecapitalgroup.com/meal](http://thecapitalgroup.com/meal)に

て公開されている。現状の取引やコストを反映するため、管理会社およびそのコンダクティング・オフィサーが継続して見直しを行い、価額調整ファクターは定期的に再評価される。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ（LUX）、キャピタル・グループ・ヨーロッパ・グロース・アンド・インカム・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・グローバル・アロケーション・ファンド（LUX）は2016年12月31日時点で純資産価額が調整された。そのスイング・プライシング・サブスクリプション・ファクターはそれぞれ19bps、36bps、13bpsが適用された。

2016年12月31日時点のスイング・プライシング調整前の口数あたり純資産価額は以下の通り。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ(LUX)

クラス B	(ユーロ) 13.37
クラス Bd	12.70
クラス Bgd	12.01
クラス C	14.11
クラス T	13.25
クラス Tgd	11.92
クラス Z	13.74
クラス Zd	12.73
クラス Zgd	12.36

3) 費用

a. 運用報酬

CIFは、以下に指定された年率で運用報酬を支出している。この報酬は販売会社、管理会社およびその他の仲介業者による投資家に対するサービスまたは投資関連の類似サービスの手数料として支払われている。

投資証券クラス

	A,	A2,	A4,	A7,	A9,	A11,	B,	C,	N,	T,	X,	Z,	ZL,
	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン	エクイバレン
	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス <sup>2</sup>	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス	ト・クラス
キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ(LUX)	- <sup>1</sup>	- <sup>1</sup>	0.70%	0.55%	0.475%	0.40%	1.50%	-	2.15%	1.75%	- <sup>1</sup>	0.75%	- <sup>1</sup>

1 無効なシェア・クラス。

2 クラスC、並びにエクイバレント・クラスへの投資は、運用報酬に関する個別契約の締結が必須となる。

b. デポジタリー・カストディ費用およびファンド管理手数料

ファンドは、デポジタリー、カストディアンおよび管理会社としてJ.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.を任命している。デポジタリー・カストディ費用およびファンド管理手数料はファンドの総資産に応じて異なるほか、カストディ費用はポートフォリオの国別構成比に応じて異なる。

CIFは以下の年間実効料率にてカストディ・デポジタリー費用およびファンド管理手数料を支出した。なお、料率は期中平均純資産額に基づいて算出されている。

	デポジタリー・カストディ費用	ファンドの管理手数料
キャピタル・グループ・ワールド・ディビデント・グロウーズ(LUX)	0.02%	0.09%

c. 関係会社との取引

損益および純資産変動計算書上の「専門家サービス」は、2016年12月31日で終了する年度に受けた管理サービス料として管理会社から請求された総額819,148ユーロを含む。

d. 費用の払戻し

各投資証券クラスはあらゆるタイプの投資家のニーズに対応するべく設計されており、投資収益の一部として反映される総費用率は各クラスで異なっている。投資証券クラス間の違いについては、CIFの目論見書に、より詳細に説明されており、ホームページ [thecapitalgroup.com/emea](http://thecapitalgroup.com/emea)より入手可能となっている。

各ファンドの総費用率（運用報酬を除く）は、管理会社が設定した以下の基準値を上回らないように運営が行なわれている。

- ・ 年率0.06% - クラスA、A2、A4、A7、A9並びに各エクイバレント・クラス
- ・ 年率0.39% - クラスB、T、N、X並びに各エクイバレント・クラス
- ・ 年率0.15% - 以下のファンドにおけるクラスC、Z、ZL並びに各エクイバレント・クラス  
キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・グロ

- ・ バル・インターメディエイト・ボンド・ファンド（LUX）を除く全てのファンド
- ・ 年率0.10% - 以下のファンドにおけるクラスC、Z並びに各エクイバレント・クラス
- ・ キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド（LUX）、キャピタル・グループ・グローバル・インターメディエイト・ボンド・ファンド（LUX）
- ・ 年率0.00%- キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)のクラスC ad並びに各エクイバレント・クラス

2016年12月31日現在、ファンドで日々発生し、管理会社 によって払戻される金額の合計は以下に示すとおりである。また、この払戻に係る方針は管理会社の決定により随時変更または取り下げることができる。

	(ユーロ)
キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)	42,251

#### 4) 配当金の分配

配当方針の詳細は、財務書類に関する注記の1) dに記載がある。  
2016年12月31日に発表された配当額は以下のとおりである。

キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)				
	権利落ち日	権利落ち日	権利落ち日	権利落ち日
	2016年1月4日	2016年4月1日	2016年7月1日	2016年10月3日
	支払日	支払日	支払日	支払日
	2016年1月19日	2016年4月15日	2016年7月15日	2016年10月17日
	投資証券1口当たり配 当金(ユーロ)	投資証券1口当たり配 当金(ユーロ)	投資証券1口当たり配 当金(ユーロ)	投資証券1口当たり配 当金(ユーロ)
クラスBd	0.0378	0.0487	0.1060	0.0348
クラスBgd	0.0872	0.0953	0.1512	0.0863
クラスTgd	0.0868	0.0947	0.1502	0.0856
クラスXd	0.0533	n/a	n/a	n/a
クラスXgd	0.0883	n/a	n/a	n/a
クラスZd	0.0629	0.0736	0.1320	0.0627
クラスZgd	0.0889	0.0973	0.1546	0.0884

配当落ち日にアクティブではないシェア・クラスは“n/a”として表示している。

#### 5) 税金

##### a. 年次税

ルクセンブルクにおいて、CIFは、各ファンドの各投資証券クラスの純資産総額に対して課される年率0.05%のみが年次税として徴収される。しかし、機関投資家専用の投資証券クラスについては、ルクセンブルクの法律で規定されるように、年率0.01%の軽減税率が2016年12月31日決算のクラスA、A2、A4、A7、A9、C、並びに各エクイバレント・クラスに適用された。この軽減税率の適用が今後否認されないという保証はなく、また一度適用されたことが将来にわたる継続を保証するものではない。年次税は日割で計上され、四半期ごとに支払われ、四半期末の各クラスの純資産総額を基に算定されている。

##### b. 外国税額

有価証券に係るキャピタル・ゲインおよびインカム収益は、それぞれキャピタル・ゲイン税と源泉徴収税が課せられる。CIFはそのような税金の全額還付を見込んではいないが、ルクセンブルクと各国との租税条約に定める制限税率に従い、源泉徴収税の一部が還付される可能性がある。

CIFの方針において、源泉徴収税および各国のキャピタル・ゲイン税に関する重要な潜在的負債については未払計上を行っている。

一定条件の下、CIFは、適用される租税措置において申請価値があると見なした場合は、各国の税務当局へ還付申請を行うことがある。これらの申請は性質として複雑であり、各地域の手続規定および判例法が適用される。不確実性が見込まれた場合、ルクセンブルクで適用される会計原則に従い、CIFは見込みでの税還付を未収計上しない。還付が確定すると、源泉徴収税やキャピタルゲイン税還付金は確定通知に基づき「その他収益」、あるいは「投資有価証券の売却取引に係る実現純益」として計上される。

2016年12月31日に終了した会計年度において、ファンドに返済された合計額は以下のとおりである。

	(ユーロ)
キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)	0

## 6) 先物為替予約

最適な通貨配分を達成する事を目的として、ファンドは、特定通貨の貨幣価値が下落するリスクを低減する為、先物為替予約を締結する。ファンドは、財務書類に関する注記7に記述されているヘッジ・エクイバレント・クラスの場合を除き、体系的にどの通貨に対しても通貨エクスポージャーをヘッジする事を意図しない。

先物為替予約は、報告日現在の先物為替レートに基づき評価され、その結果生じた未実現利益または損失の純変動は損益および純資産変動計算書に含まれている。

## 7) ヘッジ・エクイバレント・クラス

分配型を含む各ヘッジ・エクイバレント・クラスは、特定通貨以外のエクスポージャーを制限することを目的として、各ファンドのヘッジ・エクイバレント・クラスに対する資産の大部分において、J.P. Morgan Chase Bank, N.A. が為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの運営を行っている。

該当クラスの資金移動や純資産額の変動が小さい場合には、その都度、為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの調整が行なわれない場合がある。為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジは、為替変動のエクスポージャーを完全に排除するものではなく、また該当の通貨に流動性がない場合や、他通貨と密に連動している場合などは、代替ヘッジでの運営を行う場合もある。各ヘッジ・エクイバレント・クラスのリターンが、その他の各クラスのリターンより徐々に大きく乖離していく可能性があり、また為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジ運用によって、ポートフォリオの通貨分散から期待する運用利益が減少する可能性がある点について、受益者は留意する必要がある。（ファンドのポートフォリオレベルで実施されるヘッジの一部オフセット取引を含む）

為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジに係る費用、およびヘッジ取引から生じる損益は、各ヘッジ・エクイバレント・クラスに限り負担する。

これらのクラスは "h" およびヘッジされている通貨が記載されている。

実際の為替オーバーレイ パッシブ・ヘッジの運用方法は各ファンドにより異なる。

## 8) クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・ポートフォリオへのエクスポージャーを分散するため、またはクレジット・リスクをヘッジするため、クレジット・デフォルト・スワップ・インデックス (CDXs) に投資することがある。CDXはハイ・イールド債など似た特性のクレジット・デフォルト・スワップで構成されている。一般的なCDX取引ではプロテクションの買い手がプロテクションの売り手に契約に従って定期的に支払を行う。特定の参照債務にデフォルトや債務の再構築などのクレジット・イベントが発生した場合、プロテクションの売り手はプロテクションの買い手にそのクレジットの損失を支払わなければならない。ファンドはプロテクションの買い手または売り手としてCDX取引に参加する。

未実現損益は純資産価額計算書の「スワップ取引に係る未実現(損)益」に開示されている。実現損益および手数料は損益および純資産変動計算書の「スワップ取引に係る実現純(損)益」および「スワップ取引に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。

## 9) 金利スワップ

金利スワップは、通常交換されずに計算根拠の役割を果たす想定元本に基づいて一定期間の金利（通常は固定金利と変動金利）を交換する事を当事者間で合意する双務契約である。

金利スワップはNAV算出日毎に時価評価される。時価は契約に基づきプライシング・エージェント、マーケット・メイカーまたは内部モデルによって評価される。未実現損益は純資産価額計算書の「スワップ取引に係る未実現(損)益」に開示されている。実現損益および手数料は損益および純資産変動計算書の「スワップ取引に係る実現純(損)益」および「スワップ取引に係る未実現評価(損)益の増減」に開示されている。

## 10) リスクエクスポージャーの算出方法

金融派生商品の利用に起因する海外エクスポージャーの算出方法は、全てのファンドにおいてCSSF通達11/512に基づきコミットメント法を採用している。

## 11) 取引費用

取引費用は、有価証券および派生商品の取引に関連して発生した費用である。当該費用は、印紙税、諸税、売買委託手数料から成り、投資簿価の一部として記帳される。

2016年12月31日に終了した会計年度における、当該費用は次のとおりである。

	(ユーロ)
キャピタル・グループ・ワールド・ディビデンド・グロワーズ(LUX)	42,913

固定利付商品の取引については、売買委託手数料は別途発生しない。当該取引の費用は、"マークアップ"として知られ、取引価格に含まれる。この為、キャピタル・グループ・グローバル・ハイ・インカム・オポチュニティーズ(LUX)、キャピタル・グループ・グローバル・ボンド・ファンド(LUX)、キャピタル・グループ・ユーロ・ボンド・ファンド(LUX)、キャピタル・グループ・ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド(LUX)およびキャピタル・グループ・グローバル・インターメディエイト・ボンド・ファンド(LUX)については、該当する開示情報はない。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界配当成長マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものであります。これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（平成19年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は平成28年7月23日から平成29年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）

（平成29年1月22日現在）

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額	
						単価 (円)	金額(円)
日本	い第758号利附 農林債券(5年)	0.4	2018/7/27	特殊債券	100,000	100.598	100,598,000
日本	い第771号利附 農林債券(5年)	0.25	2019/8/27	特殊債券	100,000	100.613	100,613,000
日本	第284回信金中金債	0.4	2018/7/27	特殊債券	100,000	100.612	100,612,000
日本	第187号利附商工債 券(3年)	0.16	2018/8/27	特殊債券	100,000	100.269	100,269,000
日本	第16回フランス相 互信用連合銀行円 貨社債(2015)	0.269	2018/10/15	社債券	100,000	100.053	100,053,000
日本	第1回エイチエス ピーシー・ホール ディングス・ピー エルシー円貨社債 (2016)	0.45	2021/9/24	社債券	100,000	99.627	99,627,000
日本	第1回ロイズ・パ ンキング・グルー プ・ピーエルシー 円貨社債(2016)	0.615	2021/12/15	社債券	100,000	99.946	99,946,000
日本	第9回モルガン・ス タンレー円貨社債 (2014)	0.557	2018/5/22	社債券	100,000	100.323	100,323,000
日本	第17回ルノー円貨 社債(2015)	0.75	2018/11/26	社債券	100,000	100.982	100,982,000
日本	第11回現代キャピ タル・サービシ ズ・インク円貨社 債(2015)	0.52	2017/10/30	社債券	100,000	100.046	100,046,000
日本	第316回北海道電力	1.164	2020/6/25	社債券	100,000	103.386	103,386,000
日本	第10回セブン&ア イ・ホールディ ングス(社債間限定同 順位特約付)	0.15	2018/6/20	社債券	100,000	100.176	100,176,000
日本	第3回楽天(社債間 限定同順位特約付)	0.07	2019/6/25	社債券	100,000	99.724	99,724,000



日本	第31回ソニー	0.23	2021/9/17	社債券	100,000	100.141	100,141,000
日本	第1回A号明治安田生命2012基金特定目的会社	0.85	2017/8/9	社債券	100,000	100.343	100,343,000
日本	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	105.377	105,377,000
日本	第6回りそな銀行(劣後特約付)	2.084	2020/3/4	社債券	100,000	105.759	105,759,000
日本	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	105.436	105,436,000
日本	第14回みずほ銀行(劣後特約付)	2.14	2019/9/27	社債券	100,000	105.254	105,254,000
日本	第38回日産フィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付)	0.001	2019/6/20	社債券	100,000	99.584	99,584,000
日本	第67回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.5	2019/6/6	社債券	100,000	100.155	100,155,000
日本	第43回野村ホールディングス	0.454	2019/2/25	社債券	100,000	100.775	100,775,000
日本	第1回ファーストリテイリング(特定社債間限定同順位特約付)	0.11	2018/12/18	社債券	100,000	100.106	100,106,000
合 計					2,300,000		2,329,285,000

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

キャピタル世界配当成長ファンドF

平成29年 6月30日現在

資産総額	2,194,656,958円
負債総額	29,772,407円
純資産総額( - )	2,164,884,551円
発行済口数	2,066,199,263口
1口当たり純資産額( / )	1.0478円

(参考) キャピタル世界配当成長マザーファンド

平成29年 6月30日現在

資産総額	2,158,724,259円
負債総額	28,063,000円
純資産総額( - )	2,130,661,259円
発行済口数	1,964,018,959口
1口当たり純資産額( / )	1.0848円

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

平成29年1月22日現在

資産総額	134,408,002円
負債総額	96,855円
純資産総額( - )	134,311,147円
発行済口数	127,648,310口
1口当たり純資産額( / )	1.0522円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2016年12月30日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

2012年3月 資本金の額41億6,500万円から46億6,500万円に増資

（中略）

(2) 会社の機構（2016年12月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2017年6月30日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

（中略）

(2) 会社の機構（2017年6月30日現在）

（以下略）

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2016年12月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>19</u>	<u>132,388</u>
合計	<u>19</u>	<u>132,388</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2017年6月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>20</u>	<u>220,886</u>
合計	<u>20</u>	<u>220,886</u>

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

#### < 訂正前 >

##### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

#### < 訂正後 >

##### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### < 中間財務諸表 >

### (3)【株主資本等変動計算書】

#### (1)中間貸借対照表

当中間会計期間

(平成28年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
・ 流動資産			
1. 現金・預金			1,040,683

2.証券会社預け金			1,081,008
3.前払費用			48,870
4.未収入金			386,278
5.未収委託者報酬			326,778
6.未収運用受託報酬			797,969
7.繰延税金資産			177,293
8.立替金			13,360
流動資産計			3,872,244
固定資産			
1.有形固定資産			80,834
器具備品	*1	80,834	
2.無形固定資産			4,528
ソフトウェア		4,528	
3.投資その他の資産			301,722
(1)保険積立金		10,537	
(2)長期差入保証金		274,383	
(3)繰延税金資産		16,801	
固定資産計			387,085
資産合計			4,259,329
(負債の部)			
流動負債			
1.預り金			17,270
2.未払金			458,258
(1)未払手数料		186,170	
(2)その他未払金		272,088	
3.未払費用			61,768
4.未払法人税等			55,925
5.未払消費税等	*2		20,745
6.賞与引当金			297,202
7.役員賞与引当金			1,053
流動負債計			912,225
固定負債			
1.退職給付引当金			1,316,455
2.資産除去債務			241,668
固定負債計			1,558,124
負債合計			2,470,350
(純資産の部)			
株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			756,242
その他利益剰余金		756,242	
繰越利益剰余金		756,242	
株主資本計			1,788,979
純資産合計			1,788,979
負債・純資産合計			4,259,329

## (2)中間損益計算書

## 当中間会計期間

(自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 12月31日)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
・ 営業収益			
1. 委託者報酬			537,094
2. 運用受託報酬			724,622
3. その他営業収益	*2		2,083,427
営業収益計			3,345,144
・ 営業費用			
1. 支払手数料	*2		1,436,186
2. 広告宣伝費			38,369
3. 調査費			76,691
4. 営業雑経費			28,950
(1) 通信費		11,876	
(2) 印刷費		10,980	
(3) 協会費		6,092	
営業費用計			1,580,198
・ 一般管理費			
1. 給料			1,067,363
(1) 役員報酬		27,677	
(2) 給料・手当		549,223	
(3) 賞与		312,934	
(4) 賞与引当金繰入額		176,474	
(5) 役員賞与引当金繰入額		1,053	
2. 交際費			5,749
3. 寄付金			3,183
4. 旅費交通費			52,920
5. 租税公課			17,089
6. 不動産賃借料			156,916
7. 退職給付費用			108,871
8. 固定資産減価償却費	*1		6,286
9. 器具備品賃借料			2,192
10. 消耗品費			6,736
11. 事務委託費			28,297
12. 採用費			5,038
13. 福利厚生費			102,997
14. 共通発生経費負担額	*3		20,947
15. 諸経費			3,770
一般管理費計			1,588,362
営業利益			176,583
・ 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			8,775
2. 雑収入			161
営業外収益計			8,936
・ 営業外費用			
1. 為替差損			1,571
2. 有価証券売却損			6
営業外費用計			1,578

経常利益			183,941
税引前中間純利益			183,941
法人税、住民税及び事業税			40,836
法人税等調整額			25,447
中間純利益			168,553

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金		評価・ 換算 差額 等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	450,000	582,736	582,736	587,689	587,689	1,620,425	7	7	1,620,418
当中間期 変動額									
中間純 利益				168,553	168,553	168,553			168,553
株主資本 以外の項 目の当中 間期変動 額（純 額）							7	7	7
当中間期 変動額合 計	-	-	-	168,553	168,553	168,553	7	7	168,560
当中間期 末残高	450,000	582,736	582,736	756,242	756,242	1,788,979	-	-	1,788,979

[重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品4～15年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間計算期間から適用しております。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間  
(平成28年12月31日現在)

\*1.有形固定資産の減価償却累計額 17,614千円

\*2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。



## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	5,655千円
無形固定資産	630千円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
<p>当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。</p> <p>当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。</p>	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

## [リース取引関係]

当中間会計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。	
2. オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料	
1年以内	286,555 千円
1年超	238,796 千円
合計	525,351 千円

## [金融商品関係]

当中間会計期間  
（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	274,383	274,443	60

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成28年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間  
（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間  
（平成28年12月31日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	239,869千円
時の経過による調整額	1,799千円
当中間会計期間末残高	241,668千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間  
（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

## （セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
1,202,098千円	2,083,427千円	59,618千円	3,345,144千円

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,083,427千円

## [1株当たり情報]

## 当中間会計期間

（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

1株当たり純資産額 31,719.48 円

1株当たり中間純利益金額 2,988.53 円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	168,553 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	168,553 千円
期中平均株式数	56,400 株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

（前略）

## (2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2016年3月31日現在）

（以下略）

< 訂正後 >

(前略)

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円(2016年9月30日現在)

(以下略)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年7月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界配当成長ファンドFの平成28年11月22日から平成29年5月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界配当成長ファンドFの平成29年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年11月22日から平成29年5月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年3月21日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年7月1日から平成28年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。